

第4回 令和8年熊本地震復旧・復興本部会議

令和8年（2026年）9月18日
熊 本 県

次 第

令和8年（2026年）9月18日（金）16:00～
於：知事応接室

1 開 会

2 議題

（1）各部からの対応状況等の報告

（2）令和8年熊本地震における初動・応急対応に係る検証の方向性について

3 復旧・復興本部長（知事）コメント

4 閉 会

議題（１）

各部からの対応状況等の報告

※下線は前回からの変更箇所

【人的被害・住家被害】 ※R8.9.18（金）14:00時点

○ 人的被害：408名

うち死亡：38名（①＋②）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者） 36名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者 2名

※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

○ 住家被害：70,086棟

＜内訳＞全壊 2,283棟／大規模半壊 819棟／半壊 5,971棟／一部破損 46,266棟／分類未確定 14,747棟

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況】 ※R8.9.16（水）時点（詳細は別紙のとおり）

○ 交付申請件数（一次調査＋二次調査） (a)：84,359件（前回80,725件）

うち実申請世帯件数（一次調査＋二次調査から実施した件数） (b)：76,175件（前回73,902件）

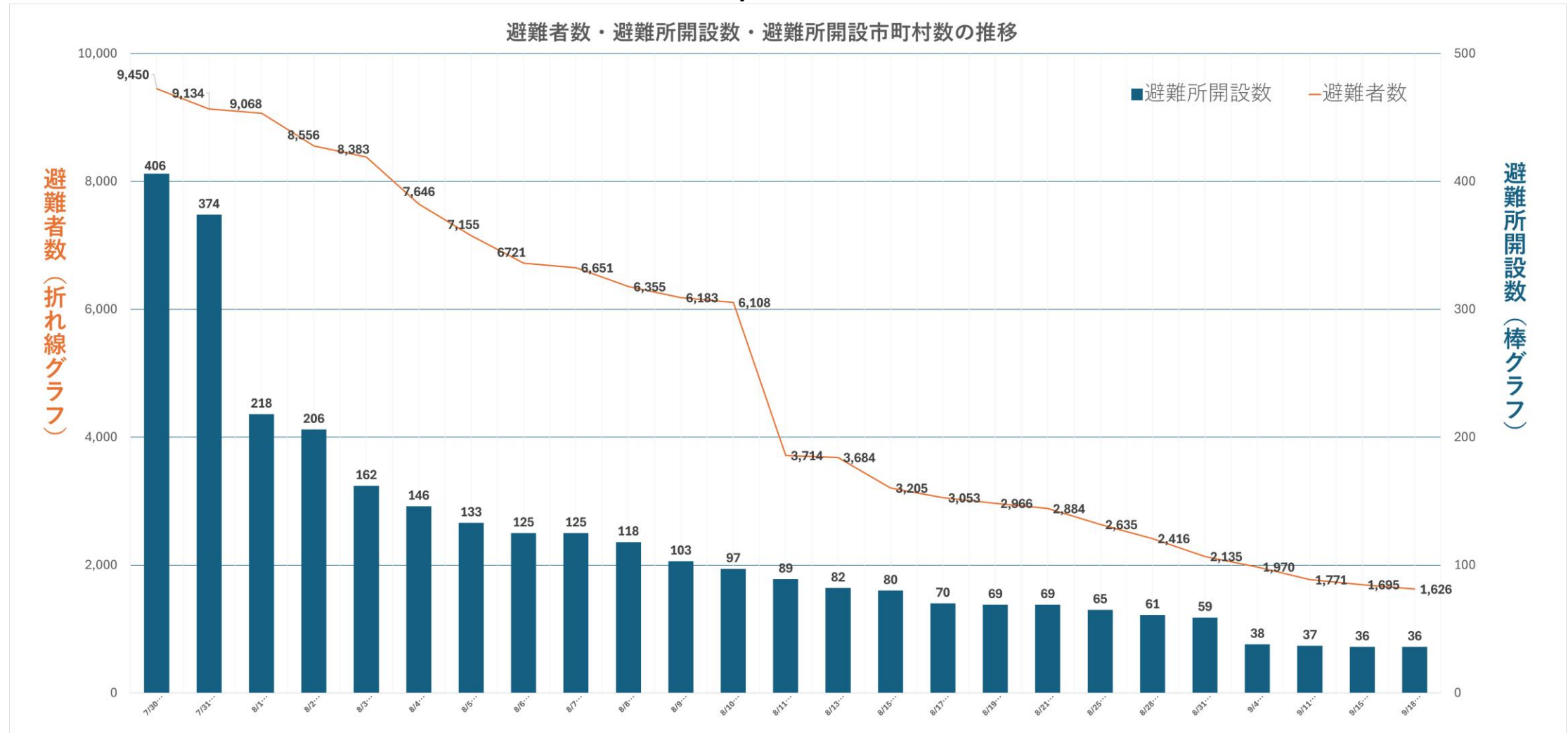
○ 調査実施件数（一次調査＋二次調査） (c)：77,637件（前回69,145件）

○ 罹災証明書交付件数（一次調査＋二次調査） (d)：54,797件（前回47,079件）

調査率【目安】（c/a）：92.0%（前回85.7%） 交付率【目安】（d/b）：71.9%（前回63.7%）

【避難に関する情報】 ※R8.9.18（金）14:00時点

避難所開設数：**36**カ所（11市町）、避難者数：**1,626**名（10市町）



対 応 状 況 等

寄附金・義援金の受入状況 (令和8年9月17日現在)

受入額 **186 億 3,223 万円**

【 前回（9月10日現在）比： + 11 億 9,649万円 】

(内 訳)

種 別	件 数	受入額
① ふるさとくまもと応援寄附金 ※ 個人、県内法人、県外法人（10万円未満）	44,681 件	10 億 9,948 万円
② 企業版ふるさと納税 ※ 県外法人（10万円以上）	576 件	22 億 9,494 万円
③ 義援金	—	152 億 3,781 万円

〔②企業版ふるさと納税のうち、企業名、金額とも公表可とされた2,000万円以上の寄附者〕

明治ホールディングス(株)、日本電気(株)、(株)STARTO ENTERTAINMENT、富士フイルム(株)、
日本曹達(株)、(株)フェイスホールディングス、(株)フェイスグループ、さわかみ投信(株)、
(株)堀場エステック、(株)堀場製作所、(株)アップフロントグループ、(株)寛容社、(株)イズミ、
フィリップ モリス ジャパン(同)、西日本鉄道(株)、東海カーボン(株)、(株)ファミリア

対 応 状 況 等

【知事公室】

R8.9.18（金）12：00時点

被害状況

- 【県在住外国人関係】 ○ 熊本県外国人サポートセンターに寄せられた人的被害の情報は2件。
- 【くまモン関係】 ○ くまモン隊、くまモンスクエア、くまモン利用許諾事務局 人的被害なし。
○ くまモンスクエアは、施設の大きな被害はなく、共用通路壁の剥がれ、館内壁のひび割れを確認。

現在の対応

- 【県在住外国人関係】 ○ 熊本県外国人サポートセンターHPにおいて、災害のときにとる行動、相談先等の情報を発信。
○ 外国人を対象とした出張相談会を開催。【第1回】8/30(日)氷川町 【第2回】9/6(日)宇城市
- 【旅券申請関係】 ○ 災害救助法適用市町村において、旅券発給手数料減免を開始（半壊以上の被災者が対象）。

【くまモン関係】

- 8月16日（日）からくまモン隊の活動を再開。
当面は、被災された方々に寄り添う活動を優先的に実施（70カ所訪問、9月18日時点）。
- くまモンスクエアは、7月30日（木）から営業を再開し、8月21日（金）午後から定期ステージを再開した。
- 8月22日（土）から県内外での、8月27日（木）から海外でのイベント等への出動を再開した。

- 【県広報関係】 ○ 県庁ホームページ内に、地震に関する特設ページを開設し、災害対策本部会議資料や注意喚起（被災時の熱中症対策等）などを一括して掲載するとともに、県庁各種SNSにより情報を発信する。

くまモン被災地訪問実績

R8.9.18 時点

	避難所	保育所等	ボランティア センター	福祉施設	その他 (学童保育等)	計
氷川町	3	1		1		5
宇城市	2	4	1	1		8
宇土市	1	12	1			14
八代市	3	7			3	13
嘉島町		6				6
美里町		4				4
益城町		5				5
御船町		5				5
甲佐町		4				4
熊本市(南区)		3				3
芦北町		3				3
	9	54	2	2	3	70

今後の対応

- 外国人留学生や外国人コミュニティ等からの情報収集を継続。
- 大使館、領事館等からの問い合わせに対応。
- 外国人サポートセンターにより市町村と連携した外国人からの相談への対応を実施。
- 外国人を対象とした出張相談会を開催。【第3回】10月 八代市(調整中)
《共催》福岡出入国在留管理局、外国人技能実習機構、熊本県行政書士会、（一財）熊本市国際交流振興事業団等
《協力》AAR Japan、県内外国人コミュニティ等
- 令和8年熊本地震の被害等に対して行われる募金活動など、各種支援活動へのくまモンのイラスト利用については、7月29日から当面の間、現在公表している全てのイラストを届出制（許諾不要）とする特例措置を実施。



被災地訪問の様子

被害状況

R8.9.17（木）10：00時点

【私立学校の被害状況等】

（人的被害） 22校から生徒等の負傷等の報告あり。※うち学校管理下での負傷4校・17名
（物的被害） 学校 53校（中高 19校、専修学校・各種学校 34校）
（全日制 中学・高校の2学期の開始状況） 9月1日までに全ての学校において2学期が開始

【県庁舎等の施設の被害状況】

県庁舎において天井板の落下等、震源に近い3総合庁舎（宇城、上益城、八代）等に大きな内外部や設備等の被害あり。

現在及び今後の対応**【県庁舎等の復旧状況】**

- ・8月専決予算により、上・下水道の破損など、至急対応が必要な応急修繕を実施。
- ・県庁舎については、早期に被災個所の修繕を行うとともに、総合庁舎等については、今後、詳細な調査委託を実施したうえで、必要な補修工事を進め段階的な復旧完了を図る。

【市町村への総括的な支援に係る県職員派遣】

- ・八代市、宇城市、宇土市、美里町、氷川町の5市町に職員を派遣中。

【短期の職員派遣】 ※R8.9.17（木）時点 ※LO（情報連絡員）及び技術職除く

被災市町村に対する災害対応業務に係る人的支援ニーズに対し、対口支援、県内自治体等からの派遣を実施中。

- ・派遣者総数 **649**人（累計 **40,455**人）
うち対口支援 **433**人、県及び県内市町村職員 **177**人、その他関係団体 **39**人
うち住家被害認定調査 **396**人、罹災証明書受付・交付 **131**人、被災者支援受付業務 **89**人ほか

【中長期の職員派遣】

県及び11市町（熊本市、八代市、宇土市、上天草市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町）において、技術職員（農業土木、土木（上下水道含む）、建築、電気、機械）をはじめ、一般事務や保健師等の中長期の職員派遣を要望。

- ① 熊本県内の市町村からの派遣調整
- ② 九州ブロック内の地方公共団体からの派遣調整
- ③ 全国の地方公共団体からの派遣調整

の順で調整を実施中。調整が整ったところから職員派遣が開始される予定。

交通機関の被害状況

○鉄道関係

●JR九州

- ・九州新幹線：熊本駅～新水俣駅間で、橋りょう等の土木関係約600箇所、線路関係約300箇所、電力関係約100箇所 等
- ・鹿児島本線：宇土駅～八代駅間で、橋りょう変状29箇所、乗降場変状7駅、軌道変状約10Km、電柱損傷27本、架線金具損傷300箇所超、駅内外装損傷 2 駅

●肥薩おれんじ鉄道

- ・災害箇所 96箇所 ※線路変状、架線断線、乗降場破損等被害多数（内訳：軌道土木55箇所、建築26箇所、電気15箇所）
- ・被害額 約10億円（内訳：軌道土木6～7億円、建築1.5億円、電気1.5億円）

○航空機関係

●熊本空港

- ・ターミナルビル及び貨物ビル
- 一部設備等に不具合があるものの、通常運用に支障なし

○バス関係

- ・産交バス：八代営業所は建物亀裂・アスファルト隆起
その他営業所建物に亀裂・ガラス割れ
- ・熊本バス・熊本電鉄：営業所の建物亀裂
- ・都市バス：営業所の天井・機材破損

○タクシー関係

- ・熊本市、八代市、荒尾市、宇土市、上天草市、宇城市、人吉市、御船町及び益城町の38事業者39営業所における建物損壊、電気・水道・ガスの不通及び車両破損

<九州新幹線被害復旧状況>

【新八代駅】柱脚固定状況



<JR鹿児島本線被害復旧状況>

【松橋・小川間】損傷レール交換



交通機関の運行状況

○鉄道関係

<JR九州：熊本エリア>

- 九州新幹線(上下線)

熊本～新水俣：9月18日から、災害前と比較して9割程度の本数で運行再開

九州新幹線の運行再開に伴い、鹿児島本線（宇土駅～八代駅間）の運行再開まで新幹線による振替輸送を実施

※在来線の定期券・乗車券等で九州新幹線（熊本駅～新八代駅間）の利用が可能

- 鹿児島本線(上下線)

宇土～八代：当面の間、運行取り止め（10月中旬頃の運行再開を目指している）

※8月19日から、通学時間帯を中心にJ R九州による宇土駅～小川駅間のバス代行を実施

※8月26日から、宇土駅～八代駅間においてもバス代行を実施。9月1日から運行本数を増便

※9月18日から、運行本数の増便等によるバス代行ダイヤを見直し（宇土駅～小川駅間及び小川駅～八代駅間）

<肥薩おれんじ鉄道>

- 肥後田浦～水俣間について、9月1日から運行再開。運休区間の八代～肥後田浦間は、10月中旬頃の運行再開を目指している。
運休区間は9月1日から代行バスを増便し運行。別途、J R九州鹿児島本線と接続する代行バスの特別便を運行。

今後の対応

【交通関係】交通機関の復旧や代替輸送を支援するとともに、運行状況について、引き続き情報収集に取り組み、適時適切な情報発信に努める。

【デジタル】●民間企業等の支援により、被災者支援業務へのデジタルの活用を積極的に進め、迅速な被災者支援と、対応職員の業務量軽減を図っている。

<事例> ・ホテル等避難者の健康観察 ・医療施設等災害復旧費補助金業務
・被災事業者再建支援補助金業務 ・義援金管理業務 など

- D-CERT派遣による県及び市町村への支援に向けた被災状況やニーズの把握

被害状況

【健康福祉部】

R8.9.17（木）12：00時点

【社会福祉施設、医療機関等における被害状況】

〈人的被害〉救護施設や医療機関等において、負傷者あり（骨折、軽傷ほか）

〈物的被害〉医療機関：273施設、薬局：143施設、高齢者施設：1,005施設、児童福祉施設等：511施設、障がい者福祉施設：359施設、救護施設：3施設、と畜場：2施設、県有施設：5施設（保健環境科学研究所、福祉総合相談所、動物愛護センター、こども総合療育センター、食肉衛生検査所）

現在の対応、今後の対応

【避難所の環境整備・二次避難の推進】

＜拠点避難所の整備＞

○避難所での生活が長期化する方々に対して、健康状態の確認やきめ細かいケアなど、より適切に対応できる環境を整えるために、関係市町の意向を丁寧に伺いながら、国と連携し、拠点避難所の整備を推進。

＜避難所数＞

市町村	最大	現在
八代市	63	14
宇城市	11	8
氷川町	9	3

市町村	最大	現在
宇土市	9	1
美里町	14	1

＜ペット関係＞

○ペットの一時預かり、健康相談会を実施。

＜食事・トイレ・洗濯の環境充実＞

- 栄養バランスの取れた弁当への移行、キッチンカーによる適温食や食の要配慮者（アレルギーや嚥下困難等）対応食の提供等を推進。
- 食事内容の栄養アセスメントを実施し、提供内容の改善や啓発活動を実施中。
- トイレカーや仮設トイレ等の設置、移動式ランドリーカーによる洗濯・乾燥の機会を提供。

＜宿泊施設提供事業（ホテル等避難）＞

- 熊本市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・甲佐町・美里町・御船町・嘉島町・益城町において実施中。
- 「熊本県ホテル等避難者健康観察コールセンター」を開設し、デジタル技術も活用した健康観察及び避難先への見回り訪問を実施中。

＜福祉用具の貸与＞

- 一般社団法人日本福祉用具供給協会と災害協定を結び、避難所生活が長期化して身体機能が低下する高齢者等に車いす等の福祉用具を貸与。

【被災者の生活再建支援】

＜被災者生活再建支援金＞

※県内全市町村

- 被災者生活再建支援法の適用を決定し、準備が整った市町村から順次、申請窓口を開設。
- ※申請件数(9/17時点) **562**件

＜緊急小口資金の特例貸付＞

※災害救助法適用市町村のみ

- 低所得者を対象とした緊急小口資金の特例措置として、対象を被災世帯に拡大し貸付を実施。8/19から市町村社会福祉協議会にて申請受付開始。
- ※申請件数(9/16時点速報値) **2,626**件

＜災害弔慰金・災害障害見舞金＞

- 災害により死亡又は重度の障害を受けた住民・遺族に対して災害弔慰金・災害障害見舞金を支給。今後、必要に応じて市町村が認定・支給。

＜災害援護資金＞

- 災害により被災した世帯に対して資金の貸付を行う。準備が整った市町村から順次、申請窓口を開設。

＜地域支え合いセンターの設置＞

- 被災者の生活再建と自立を支援するため、見守り・生活支援・地域交流の促進等の総合的な支援体制を構築。県社協が地域支え合いセンター支援事務所を設置後、市町村が順次、センターを設置。

＜こころのケアセンターの設置＞

- 被災者や被災者を支える支援者への心のケアを目的として、10月に設置予定。

現在の対応、今後の対応

【すまいの再建支援】(応急仮設住宅の供与)

<建設型応急住宅>

【整備状況】 県整備分(熊本市以外) **22団地 650戸**

熊本市 (3団地 計50戸)
→**全ての団地：9/19入居開始**

八代市 (8団地 計**242戸**)
→毘舎丸・鏡町・植柳上・海士江・
鏡ヶ池団地：入居者募集**完了**

宇土市 (2団地 計62戸)
→全ての団地：入居者募集中

宇城市 (4団地 計149戸)
→第1期(50戸)分：入居者募集**完了**

美里町 (2団地 計**72戸**)
→全ての団地：入居者募集**完了**

甲佐町 (1団地 計**31戸**)
→乙女仮設団地：入居者募集**完了**

氷川町 (5団地 計**94戸**)
→吉本仮設団地：9/5入居開始
→鹿島仮設団地：9/10入居開始
→**宮原防災公園仮設団地：入居者募集中**



※住家の被害状況や被災者の意向を踏まえ、必要戸数を精査し、必要に応じて追加整備を行う。

※県内初の2階建て仮設住宅を建設。
(八代市：植柳上仮設団地、海士江仮設団地、氷川町：新村仮設団地)

※生業の継続等の事情から自宅を離れることが困難な被災者に対し、
自宅敷地内へ建設型応急住宅を設置できることとした。
→ **9/18、最初の設置工事に着手予定(氷川町)**



<賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)>

【概要】

民間賃貸住宅を借り上げて無償で提供

※入居者、貸主、県で三者契約を締結。

※光熱水費、駐車場費、自治会費等は入居者負担。

【実施市町村】

災害救助法が適用された市町村

※八代市、宇城市、氷川町等で賃貸型応急住宅の相談支援窓口を設置。

※罹災証明書の発行前でも、写真等により一見して「全壊」である旨が確認できる場合は申請可能(罹災証明書は事後提出)。

【県が提供する応急仮設住宅の入居状況】(R8.9.15現在)

区分	入居戸数	入居者数
建設型応急住宅	38	81
賃貸型応急住宅	154	378
計	192	459

※賃貸型応急住宅は、入居が決定した件数。

現在の対応、今後の対応

【熱中症等の啓発・注意喚起の取組み】

<熱中症・エコノミークラス症候群対策>

- 県HP掲載・公式SNSによる注意喚起
(X、Facebook、LINE、Instagram)
※知事自らのメッセージ動画掲載

- メディアによる広報

- ・県政テレビ(TKU)CM放映
- ・県政ラジオ(NHK/RKK)で呼びかけ

- チラシの掲示・配布

- ・避難所、ガソリンスタンド、給水スポット、コンビニ等

- 市町村における防災無線による呼びかけの実施

- 保健医療活動支援者、警察等関係機関の協力による啓発活動



<エコノミークラス症候群対策>

- 保健医療活動支援者による弾性ストッキングを活用した避難所等における対策を実施

車中泊健康相談ダイヤル
☎ 050-3499-7402
(8:30~23:00)

<誤嚥性肺炎予防対策>

- 口腔ケア啓発チラシの県HP掲載・掲示・配布
- JDATチームが避難所を個別に訪問し、歯ブラシ等の口腔衛生用品の配布、口腔ケアや口腔体操等の歯科保健医療活動を実施(～9/24)

【感染症・食中毒対策の取組み】

<避難所拠点化に伴う感染症・食中毒対策>

- 県HP・公式SNS・県政テレビ等による注意喚起

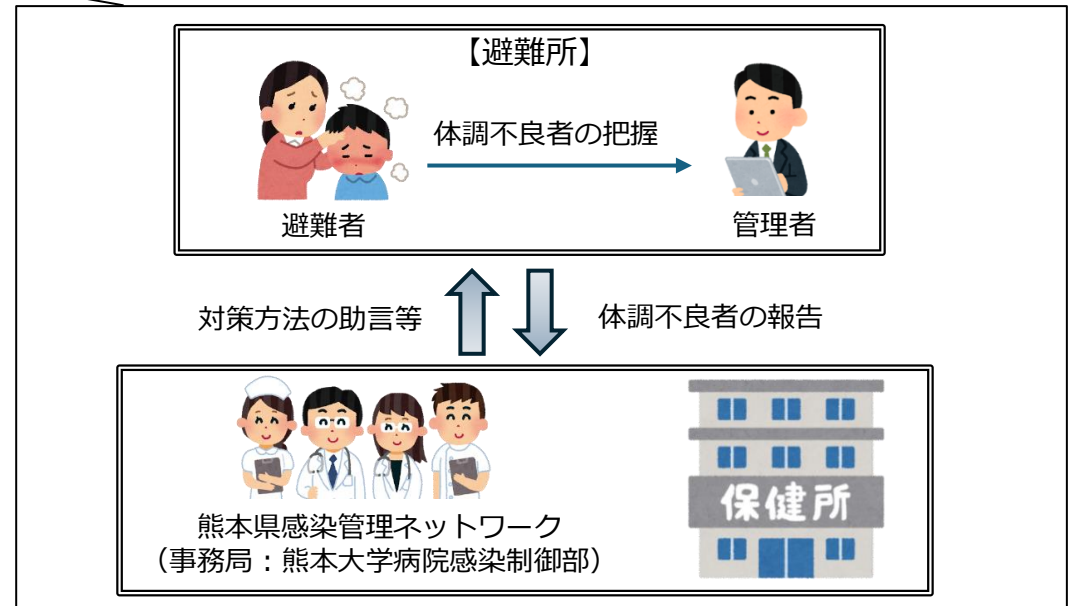
- 感染症・食中毒予防のポスター掲示

- アルコール消毒薬の設置

- 定期的な換気

- 体調不良者の把握

- ・インフルエンザ、新型コロナ診断時
- ・嘔吐、下痢患者の発生時 等



対 応 状 況 等

【健康福祉部】

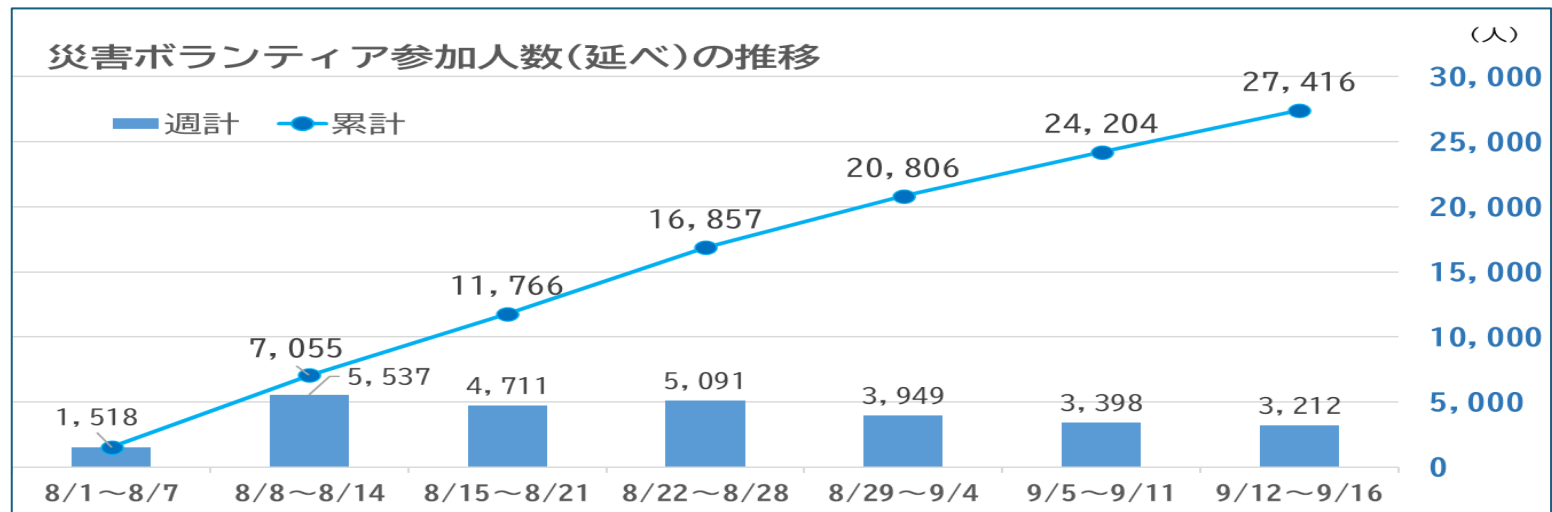
R8.9.17 (木) 12:00時点

現在の対応、今後の対応

【災害ボランティア関係】

市町名	参加人数(延べ) R8.9.16時点
熊本市	1,921人
八代市	6,359人
宇土市	2,296人
宇城市	9,113人
美里町	1,096人
御船町	1,520人
嘉島町	325人
益城町	1,158人
甲佐町	564人
氷川町	2,794人
芦北町	270人
計	27,416人

※嘉島町及び芦北町は8/31閉所。



＜災害ボランティアバスの運行＞ ☆運賃無料☆ 熊本市内～3市町ボランティアセンター間を1日1往復

出発	行先	定員	9月 ※10月以降は日程調整中
桜町バスターミナル (7:20発/16:45着) 熊本駅 (7:40発/17:05着)	八代市 (9:00着、15:30発)	各日 20名	毎週月曜日・金曜日
桜町バスターミナル (7:45発/16:30着) 熊本駅 (8:05発/16:50着)	宇城市 (9:00着、15:30発)	各日 30名	24(木)、28(月) 上記以外の平日 (29日(火)は運休)
桜町バスターミナル (7:30発/17:00着) 熊本駅 (7:50発/17:20着)	氷川町 (9:00着、16:00発)	各日 20名	毎週火曜日～金曜日 ※すでにボランティア申込済の方のみ乗車可能

※下線の日日のバス乗車は各社協ホームページでボランティア申込済の方が対象。

※申込及び詳細は九州産交ツーリズム株式会社ホームページを参照。→



八代市申込



宇城市申込



氷川町申込



被害状況

【水道・井戸の状況】

○最大約10万8千戸の水道の断水が発生。また、八代市では、金剛地区等を中心に、井戸の被害戸数は約4,500戸（八代市調べ）。

【廃棄物処理施設等の状況】

- ごみ処理関係：（焼却施設）全15施設通常稼働（収集運搬）全市町村通常通り
- 仮置場関係：宇城市、八代市、氷川町など現在7市町で開設中
- し尿処理施設関係：通常稼働13、稼働不可1（八代生活環境事務組合）→別施設で処理中

現在の対応

【水道・井戸関係】

- 水の安定供給のため、国交省の協力を得て「給水支援本部」を立上げ、情報集約を一元的に行う体制を構築。水道は、応急復旧が完了。
- 「井戸水対応チーム」を設置し被災井戸の不具合の原因を調査(洗浄等)及び井戸の掘り直しや修理について八代市とともに支援。
（9/15時点）八代市で原因調査受付：**3,517**件、調査・踏査件数：**1,374**件（うち洗浄で改善：**61**件、洗浄不要：**244**件、**その他洗浄待ち・不可等**）

【災害廃棄物処理関係】

- 環境省の現地対策本部派遣チームと連携して災害廃棄物対策等を行うとともに被災市町村への技術的、人的支援を継続。
また、環境省・熊本県・熊本市が共同で「災害廃棄物支援調整本部」を立上げ、被災市町村の支援等を調整。
- 令和8年熊本地震 災害廃棄物処理基本方針（8/20公表）に基づき、「熊本県災害廃棄物処理実行計画」を策定（8/21）
- 公費解体申請受付を開始（**各市町の受付状況は次項参照。**）

【県民生活関係】

- 性暴力被害者のためのサポートセンター「ゆあさいどくまもと」が避難所等を巡回。（8/27～）

今後の対応

【水道・井戸関係】 ○水道の本格復旧に向け、市町村への支援を継続。また、井戸の不具合の原因調査（洗浄等）**及び応急修理**を推進。

【災害廃棄物処理関係】 ○災害廃棄物処理が迅速に進むよう、市町村への支援を継続。

【県民生活関係】 ○「ゆあさいどくまもと」による避難所等の巡回を継続。

【公費解体の申請受付状況】（※R8.9.16時点）

	(受付開始済)									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	甲佐町	美里町	芦北町	御船町	熊本市	嘉島町	益城町	宇土市	合志市	氷川町
受付 開始日	8/17	8/24	8/31	9/1	9/10	9/10	9/10	9/14	9/14	9/15
申請 棟数	83	134	10	54	※	36	58	43	0	15

(合計)
433

11	12	13
宇城市	八代市	上天草市
9/24	9/28	9/28

※ 熊本市は、集計中とのこと。

被害状況

【商工関連事業者等】

- 商工業関連 全体 7,881件、被害額1,559億円（中堅・大企業、被害額確認中含む）
（うち 中小企業 7,745件、被害額1,339億円（推計額含む））
「局激」（局地激甚災害）指定・・・御船町、八代市、宇城市、嘉島町、氷川町

現在の対応

【被災商工関連事業者等への支援】

- セーフティネット保証4号の指定地域を災害救助法適用地域から県内全市町村に拡大 9/18から被災中小企業者への金融支援（通常の保証限度額とは別枠で資金調達が可能）
- 県に特別相談窓口を設置。 商工振興金融課 096-333-2314／096-333-2326
9/15時点 相談件数**202**件（内訳：補助金**120**件、融資**69**件、その他（支援全般）13件）
- 中小・小規模事業者を対象に、熊本県独自の融資制度を8/24（月）から受付開始
- 熊本県信用保証協会において、中小・小規模事業者向けの緊急時短期資金保証制度及び緊急時条件変更の取扱い中
- 熊本労働局と連携した取組みについて具体策を検討（被災企業の支援、雇用調整助成金等）
⇒9月に八代市、宇城市、熊本市で雇用調整助成金等の説明会を計17回開催し、国、県の事業者支援策を説明予定。
9/16までに八代市（**2**回）、宇城市（**3**回）、熊本市（4回）で開催し、のべ**246**社、**306**名が出席。

今後の対応

【被災商工関連事業者等への支援】

- 「くまもと事業者再出発支援補助金」創設 被災事業者の施設・設備復旧を支援
 - ①申請を支援される方（商工団体、市町村、行政書士会等）向け説明会：9/18(金) 14時～ 県庁地下大会議室
※被災事業者向けの説明会は10月以降、八代、宇土、御船、熊本の延べ6か所の会場にて計12回（午前/午後の2部制）開催。
今後、会場追加の可能性あり。
 - ②申請受付開始 10/1(木) 予定

現在及び今後の対応

【1 ホテル等避難】

- ・被災地に近い八代、水俣芦北、人吉球磨のホテルを中心に受入施設を掘り起こし、県内**217**施設を確保。

八代、水俣芦北、人吉球磨	その他県内	合計
34 施設	183 施設	217 施設

- ・8月3日（月）13：30から避難所でチラシ設置により周知を行い、申請フォームから受付を開始。
- ・9月**17**日（木）12：00時点 申込件数**1,627**件
（連絡済**1,626**件：マッチング済み件数**682**件**1,444**人 調整中**174**件 辞退**741**件 不通**29**件）
- ・8月8日（土）13：00から専用コールセンターを開設。0120-325-327（9:30～17:30 ※土日祝も運営）

【2 はくおうⅡの受入】

- ・はくおうⅡの支援は9月13日（日）で終了。
- ・**入浴者数実績（8/5～9/13の間に27日間実施）：1,923人**
- ・**宿泊者数実績（8/14～9/13の間に2泊3日（又は1泊2日）を8回実施）：961人**

【3 宿泊キャンセル調査】

- ・関係団体や市町村を通じて、県内宿泊施設のキャンセル状況調査を実施。
- ・8月21日（金）10：00で把握したキャンセル状況は以下のとおり。
＜調査結果概要＞（7/28～。8/21以降のキャンセルを含む。）
○キャンセル人泊数： 約190,600人泊 ※暫定値
○キャンセル額： 約27億円 ※暫定値
※「キャンセル人泊数」又は「キャンセル額」いずれか一方しか回答がなかったものについても計上。

【4 宿泊施設の被害額】

- ・商工労働部が報告した被害額のうち、宿泊業関係は約62億円（建物・設備等のハード被害のみ。キャンセル額は含まない。）

【5 熊本ふっこう応援割】

- ・販売開始 **9月15日（火）午前10時～**
- ・参画状況（9/17時点） **宿泊予約サイト：2社**
宿泊施設：約370施設

被害状況

■令和8年熊本地震による農林水産業関連の被害額は、約1,610億円

(1) 農畜産業	○農作物等（梨等）	3.8億円
	○農業施設（機械、共同利用施設等）	545.8億円
(2) 農地等	○田・畑、農業用施設、海岸保全施設	960.1億円
(3) 林業	○林地・林産施設等	29.8億円
(4) 水産業	○海岸・漁港等	70.4億円

※9/17時点の速報値であり、今後も増加する見込み

【参考】過去の大規模災害時の農林水産関係被害額
 平成28年熊本地震：約1,826億円
 令和2年7月豪雨：約1,019億円
 令和7年8月豪雨：約861億円

1. 農畜産業の被害

	概要	被害面積等	被害金額 (千円)	地域
水稻	枯死（うるち）	0.1ha	267	上益城
果樹	落果（梨、ブドウ、晩白柚）	91.5ha	368,181	八代、宇城、菊池、熊本
野菜	枯死（きゅうり）	0.3ha	1,746	宇城
工芸作物	乾燥不良（葉タバコ）	0.3t	611	宇城
花き	鉢の損傷（シクラメン）	5,200鉢	1,981	上益城、阿蘇
畜産	家畜の死亡（採卵鶏、馬、ブロイラー、豚）	5,378羽・頭	10,412	宇城、天草、菊池
	廃棄（生乳）	1.7t	209	菊池
農作物等被害額 計			383,407	
農業機械・施設	農業用機械（トラクター、田植え機、コンバイン、い草専用機械、米乾燥機、暖房機等）の故障、農舎、畜舎、農業用ハウスの倒壊・損壊	約2,500件	18,200,206	八代、宇城、上益城、熊本、芦北、天草、阿蘇、菊池
共同利用施設等	工場施設、選果場、かんりエレベーター、集荷場等の損壊、施設設備の故障・破損	69件	36,381,601	熊本、宇城、芦北、八代、上益城、玉名、菊池、天草、阿蘇
農業施設被害額 計			54,581,807	

- ・調査が完了したものから被害額等を計上している。
- ・右側地域欄は、現在調査中の地域も含めて記載している。

2. 農地・農業用施設等の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額 (千円)	地域
田・畑	法面崩れ等	5,035	6,117,468	八代、上益城、宇城、熊本、菊池、天草、阿蘇、玉名、芦北
農業用施設	水路、排水機場、ため池、道路、頭首工の損傷等	9,159	67,695,549	八代、宇城、上益城、熊本、菊池、天草、阿蘇、玉名、芦北、球磨
海岸保全施設	堤防の亀裂や沈下等	835	22,200,000	八代、宇城、熊本
農地・農業用施設等被害額 計			96,013,017	

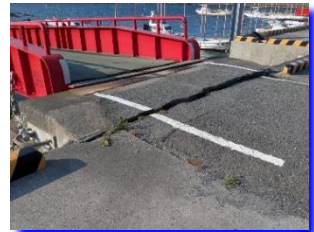
3. 林業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額 (千円)	地域
林道	法面崩壊、落石	105	214,750	上益城、天草、八代
林地等	山腹崩壊、落石等	7	438,500	球磨、上益城、天草、宇城、阿蘇
林産施設	林産物加工施設、苗木生産施設等の損傷	32	2,329,278	八代、宇城、上益城、熊本、芦北、玉名、天草
林業被害額 計			2,982,528	

4. 水産業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額 (千円)	地域
海岸・漁港	浮桟橋の損傷、防波堤の損傷等	32	6,666,300	宇城、芦北、天草、八代、熊本
共同利用施設等	荷さばき施設の損壊、漁協事務所の損壊等	32	236,346	八代、芦北、宇城、天草、熊本、玉名
水産物・養殖施設	ニジマス等のへい死、養殖場の破損等	56	141,970	八代、熊本、宇城
水産業被害額 計			7,044,616	

被害状況



↑浮棧橋の損傷
（赤瀬漁港（宇土市））



↑物揚場の傾倒・沈下
（郡浦漁港（宇城市））



↑イチゴ高設育苗の破損
（八代市）



←不知火中腹
基幹農道の亀裂
（宇城市）

J A 熊本経済連
第二園芸集送センターの損壊→
（宇城市）



↑幹線用水路の沈下
（氷川町）



←梨の落果
（氷川町）



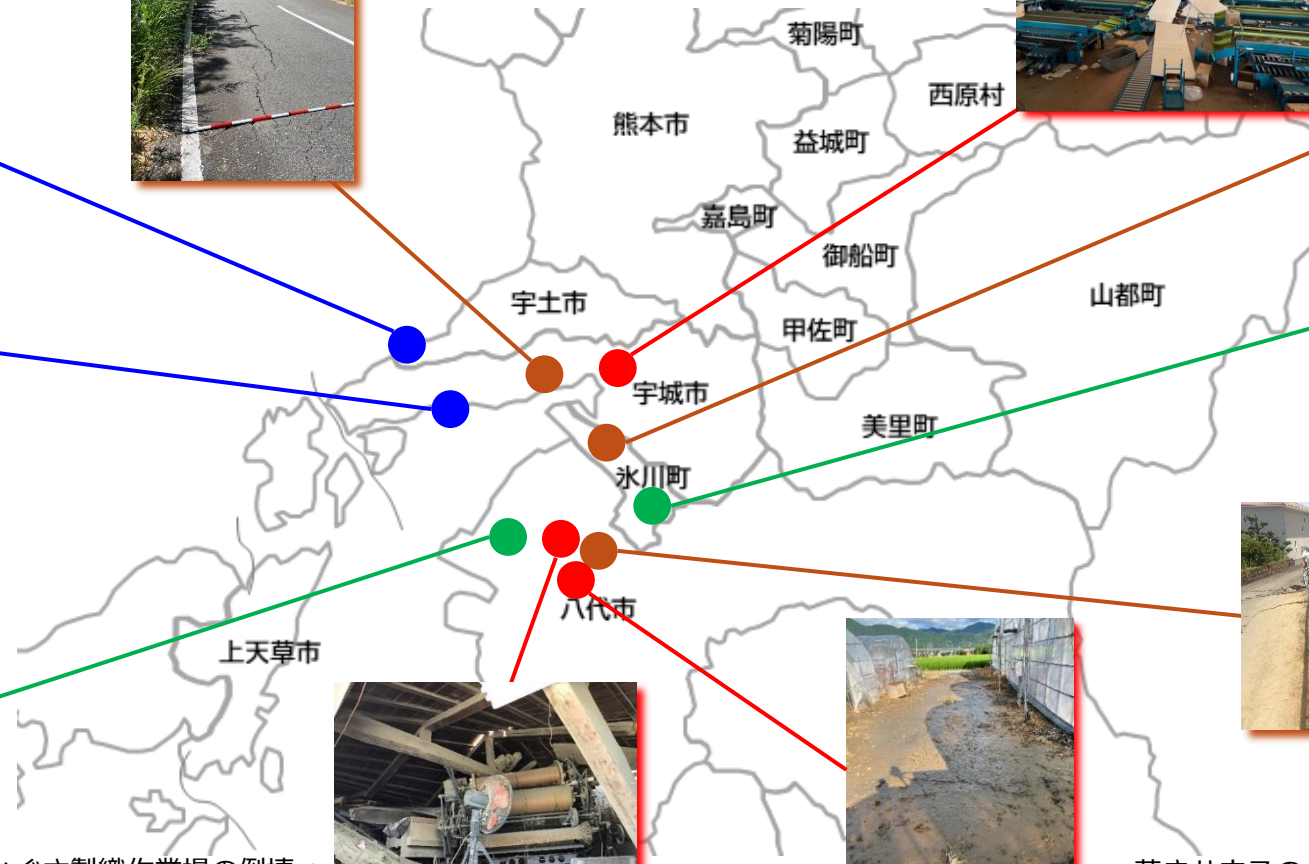
不知火幹線水路の
崩壊（八代市）



←花きハウスの
液状化（八代市）



いぐさ製織作業場の倒壊→
（八代市）



復旧・復興に向けた対応

■被災農林水産業者の事業継続に必要な資金調達

《現在までの取組み》

- 被災した農林漁業者の不安の解消
⇒ 金融相談窓口を発災日(7/28)に開設
- 融資機関と連携
⇒ 国の制度と連動した災害対応資金(県制度資金)等を創設
⇒ 資金融通や既往債務償還への配慮を依頼

《今後の取組み》

- ▷ 災害対応資金(県制度資金)の円滑な運用。
- ▷ 農業保険及び共済制度の更なる周知と理解による加入促進。
- ▷ 迅速かつ適正な損害評価による共済金の早期支払い対応を継続して働きかけていく。

■早期営農再開・事業継続に向けた支援

《現在までの取組み》

- 産地の早期復旧・復興に向けて、迅速に7つの品目別対策プロジェクトチームを編成(8/3)
⇒ 市町村や関係団体と連携。支援策を検討。
- 交付金事務の円滑な推進
⇒ 関係機関と会議・説明会を行い、支援制度を周知。
- 市町村や農業団体等を対象とした災害復旧関連事業説明会を9/9、9/10に開催し、被災農業者の農業用機械・施設の修繕・再取得等に係る補助事業等を周知。

《今後の取組み》

(1) 営農再開に係る支援

- ▷ 営農再開に係る生産資材等の掛かり増し経費に対する支援を実施(～10/30要望調査)。
- ▷ 特に被害の大きい宇城市、八代市、氷川町においては、9/24に市町、JAや国と連携した営農再開ワンストップ相談窓口を設置。

(2) 農業機械・施設の復旧に係る支援

- ▷ 早期の復旧に向け、R8年9月より農業者への周知や事業の受付を開始。
- ▷ 円滑な事業実施によりR8年度中の申請完了とR9年度中の復旧完了を目指す。

(3) 共同利用施設の再建等に係る支援

- ▷ 9/17に、共同利用施設の復旧関連事業の説明会を実施。
- ▷ 選果場やカントリーエレベーター等の集出荷施設について、9/24から関係機関と連携して各地域を巡回し、復旧に向けた協議を実施予定。
- ▷ 応急復旧実施済である乳業工場では、本格的な再建・高度化に向け、年度内に事業計画を策定予定(国事業を活用予定)。
- ▷ 食肉処理加工施設では、くまもと事業者再出発支援補助金を活用し、本格的な復旧工事に早急に着手予定。



災害復旧関連事業説明会



きゅうり手選果の様子
(第二園芸集送センター)



23年連続して台湾に
新高梨を輸出

復旧・復興に向けた対応

■市町村支援の強化と農地・農業用施設の早期復旧

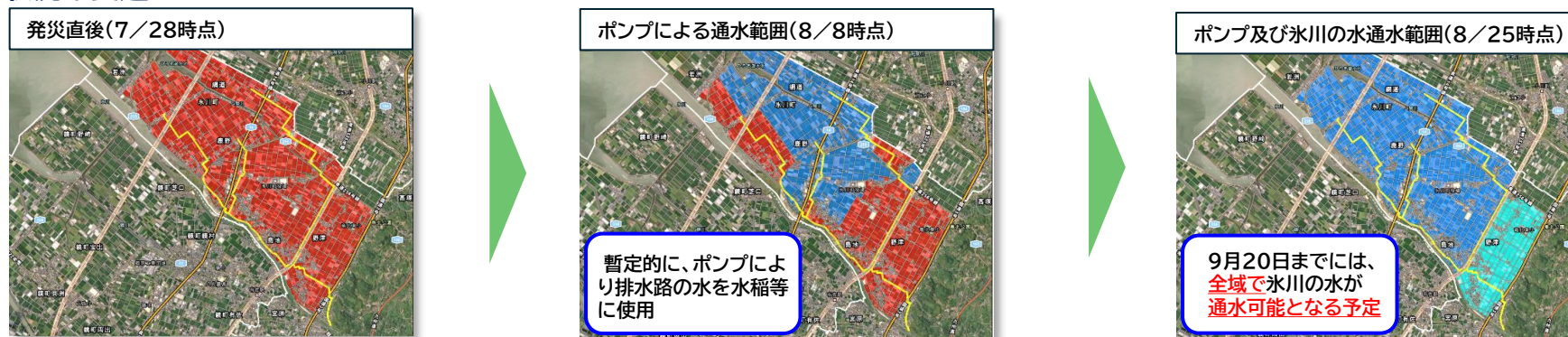
《現在までの取組み》

- 市町村へ職員を派遣し、緊急点検や被害調査を1か月以内に完了。
- 査定の迅速化を図るため、大規模災害査定方針を適用した「簡素化査定」を導入。
- 「未通水対策PT」を編成し、定植を控えたいちごやいぐさの作付け予定や取水状況を可視化するとともに、水路の通水確認と必要箇所の応急復旧を実施。さらに不測の事態に備え、河川水からの取水や給水スタンド、井戸の活用など農業用水確保に向けた取組みを実施。
- 「排水機場PT」を編成し、応急復旧を実施するとともに、今後の大潮や大雨、台風等に備え、仮排水ポンプを継続的に設置。
- 「海岸保全施設PT」を編成し、農地海岸の緊急点検や損壊箇所等の応急復旧を実施。今後の大潮等に備え、大型土のうの設置等を継続して実施。
- 農業者等の住宅再建等を支援するため、農振除外等の柔軟な取扱い及び迅速化について、市町村への周知徹底を図るべく2度にわたり通知を実施。**

《今後の取組み》

- ▷氷川地区の農業用水路について、『いちご』や『いぐさ』の定植に向けた農業用水の供給体制が整ったことを地域農業者等へ周知するため、9/20に通水式を開催する。
- ▷国による災害査定の令和8年12月までの完了に向けて、市町村を支援するとともに、被害規模や技術的難易度に応じて、復旧の一部を県が事業主体となり実施。
 - ・団体営農地等災害復旧事業では、市町村による査定設計書の作成などの技術的支援を通じて、復旧工事の早期着手を後押しする。
 - ・県営農地等災害復旧事業では、排水機場や氷川町のパイプラインなどの応急復旧を完了し、順次本復旧に着手する。

■氷川大堰掛りの通水状況の変遷



凡 例	 	幹線パイプラインにより通水できないエリア	 	ポンプにより排水路の水が取水可能となったエリア	 	幹線パイプラインにより氷川の水が通水可能となったエリア	 	幹線パイプライン
-----	---	----------------------	---	-------------------------	---	-----------------------------	---	----------

復旧・復興に向けた対応

■ 山地崩壊箇所、林道、林産施設等の早期復旧

《現在までの取り組み》

- 関係市町村と連携し、山地崩壊箇所、林道、林産施設等の被災状況調査を迅速に実施。
- 災害復旧工事の早期着手に向け、国との協議調整等を実施。
- 被災した山地や林道の復旧方針を整理し、復旧に要する経費を予算化(R8.8補追号)
- 被災木材加工流通施設等32箇所について、被害状況を把握し、国・県による復旧支援(約1.9億円)の経費を予算化(R8.8補追号,R8.9補専決)

《今後の取り組み》

- ▷ 山地災害のうち、災害関連緊急治山事業により実施する1箇所は、10月末までに国との協議完了を目指す。
- ▷ 林道災害については、市町村に対し復旧計画作成や国の災害査定に向けた技術的支援を実施し、国庫補助事業を活用して復旧する7箇所については、12月までの災害査定完了を目指す。
- ▷ 木材加工流通施設等については、市町と連携し、国の補助事業も活用しながら早期復旧・事業再開を目指す。

■ 漁港・漁場、水産物、養殖施設等の早期復旧

《現在までの取り組み》

- 水産庁において、県漁連・漁協・市町に向けた「支援パッケージ説明会」を開催(9/1)するとともに、被災施設の復旧に係る技術的指導・助言を実施。
- 漁港等の被災が甚大な3市(宇城市、宇土市、八代市)へ他県(福島県2名、静岡県1名)から応援職員を各1名派遣。
- 被災した水産関係共同利用施設等の復旧に要する経費を予算化(R8.8補追号)

《今後の取り組み》

- ▷ ノリ養殖業の復旧に向けた乾燥機の点検・整備を支援。
- ▷ 水産業共同利用施設の復旧に向けた取り組みを支援。
- ▷ 被災した漁港施設等の災害査定を速やかに完了する。
- ▷ 復旧工事の準備が完了した漁港施設等について、令和9年3月までに着手する。



復旧・復興に向けた対応

■食関連産業の需要回復・魅力向上

《現状・成果》

（１）買って応援

- 直売所等の被災により売り場を失った商品の販売機会を創出（銀座熊本館、鶴屋百貨店、阿蘇くまもと空港、県庁地下など）
- 被災した地方卸売市場や6次産業化加工施設等について、国の交付金を活用し早期復旧を支援
- ECサイト「食のみやこ熊本応援キャンペーン」を8/7から展開（うまいもんドットコム、豊洲市場ドットコム、ダンチュウドットコム）

（２）食べて応援

- 深刻な二次被害を受けた外食需要の早期回復に向けたプレミアム付食事券「食べて応援！食のみやこ熊本券」の取組みを9/5から開始。
（申込口数：第1弾10,723口、**第2弾10,506口、累計21,229口**）
- レストラン等での応援フェアの開催
（ホテルニューオータニ東京「熊本復興支援モンブラン」の販売（9/9～）



「食べて応援！食のみやこ熊本券」



入店待ちの行列（銀座熊本館）

《今後の取組み》

（１）買って応援

- ▷ ECサイト「食のみやこ熊本応援キャンペーン」の発展
 - ・ ECサイトは来年2月まで継続
 - ・ 出展事業者に対して商品の磨き上げなど伴走型の支援を行う
- ▷ 被災地産品の流通体制構築の支援
 - ・ 新たな販売先確保や流通体制構築に取り組む経費を補助
- ▷ 様々な機会をとらえて、県内外での販売機会を創出。
 - ・ 大都市圏におけるPR販売イベント「くまもとモン2026」の開催
 - ・ アミュプラザ熊本でのマルシェ参加（9/19～23）
 - ・ くまもと県南フードバレーフェスタの開催（10/24,25）
 - ・ 熊本物産フェア・商談会の開催（11月下旬の予定） 等

（２）食べて応援

- ▷ プレミアム付食事券「食べて応援！食のみやこ熊本券」の展開
 - ・ 購入申込：9/27まで（抽選残り2回） 店舗での利用：10/15まで
- ▷ 「食のみやこ熊本in阿蘇くまもと空港」の開催
 - ・ 空港内テナントで県産品を使った新メニューの提供等（～3/31）

（３）その他

- ▷ 復興の機運を高める「食のみやこ熊本県」の新しいロゴマークの展開
 - ・ 「買って応援」「食べて応援」「飲んで応援」の3パターン×2デザインを作成（9/14～）
- ▷ 「食のみやこ熊本県」プロジェクトを県民運動へと発展
 - ・ 県内企業との連携強化や食を担う人材育成など



被害状況

【公共土木施設の被害報告状況】

○県内の市町村を含む公共土木施設の被害は、8月27日時点で被害箇所数2,191箇所、被害額約1,567億円。

現在の対応

【道路、河川、海岸、港湾、砂防施設、土砂災害、公園、下水道】

- 被災箇所について災害査定に向けた調査及び国との事前協議を実施中。
- 被災市町村等を対象に国と連携して災害査定説明会（8/25、9/1）を実施。
- 八代市、宇城市、氷川町にて災害査定に向けた個別相談（8/31、9/1）を実施。

【河川】

- 宇城・八代地域の水位周知河川7河川について、基準水位を引き下げて暫定運用中（8/7～）。

【港湾】

- 八代港：国交省が実施してきた「管理代行」のうち、「クルーズ岸壁・コンテナ岸壁・コンテナヤードの応急措置」は11/30まで延長。
- 八代港のコンテナターミナルについて、10月中の暫定供用を目指し、ガントリークレーンの補修及び国交省による段階的復旧工事を実施。
- 八代港の早期復旧に向けて、国交省主催の八代港被災施設復旧技術検討委員会を設置し、復旧設計方針を検討中。

【公営住宅等】

- 県営住宅、国家公務員宿舎、市町村営住宅での被災者受入（一時利用）について、受付実施中。
※住まいに係る各種情報を一元的に整理し、被災市町村の窓口や避難所等での周知を強化。

現在の対応

【建築・盛土】

- 建築関係団体と連携した被災者向け住宅再建電話相談を実施中
- 建設型応急住宅の整備状況

市町村名	団地数	整備戸数					
		合計	完成戸数	整備中戸数			
				9月末入居予定	10月末入居予定	11月末入居予定	12月末入居予定
八代市	8団地	242戸	—	—	138戸	31戸	73戸
宇土市	2団地	62戸	—	—	17戸	45戸	—
宇城市	4団地	149戸	—	50戸	—	99戸	—
美里町	2団地	72戸	—	—	52戸	20戸	—
甲佐町	1団地	31戸	—	—	31戸	—	—
氷川町	5団地	94戸	38戸	24戸	20戸	12戸	—
合計	22団地	650戸	38戸	74戸	258戸	207戸	73戸

※熊本市は、3団地50戸の整備が完了し、9月19日から入居開始。

【国土交通省等からの支援】

- T E C - F O R C E等の派遣：**9月17日時点で延べ約 6,000人・日**（本日は八代市で活動中）
- 災害対策用機械等の派遣（対策本部車：氷川町、給水車：八代市）
- 防災用コンテナ型トイレの派遣（美里町カトリック、八代市鏡支所、道の駅竜北、氷川町竜北中学校）

今後の対応

- 建設型応急住宅整備とともに、道路、河川・港湾・公園・下水道の本復旧に向けて全力を挙げる。

被害状況

○電気事業

- ・運転停止した笠振発電所及び緑川第三発電所が7月29日中に運転再開
- ・他の発電所及び幸野・船津ダムに異常なし

○工業用水道事業

- ・三工水（有明、八代※、苓北）の浄水場内設備に被害なし
※八代工水の浄水場敷地内に地盤沈下あり（給水等に影響なし）
- ・有明及び苓北の場外配管に被害なし
- ・八代の場外配管に漏水被害あり
- ・新規工水工事現場での被害なし

○有料駐車場事業

- ・県営駐車場は補強部材のコンクリート被膜にクラックあり

現在の対応

- ・八代工水等の被害について調査及び対策を実施中

今後の対応

- ・被害のあった施設について早期復旧を図る

被害状況

【学校】

- 人的被害（負傷）92名（児童生徒85名 教職員7名）
- 物的被害
 - ・学校：363校（県立64校、市町村立299校）
 - ・学校関係施設：**80**施設（県立**14**施設、市町村立66施設）

【社会教育施設】

- 人的被害（負傷）11名（利用者9名 職員2名）
- 物的被害
 - ・社会教育施設：**109**施設
 - ・社会体育施設：**120**施設

【文化財】

- 346**施設（登録件数）

対応状況

【学校運営支援等】

- 被災した全学校が9月1日までに教育活動を開始。引続き支援が必要な市町教委、学校へ支援チームを派遣。
 - ・**県外からの支援チームの活動が9/18を持って終了（9都府県 延162名）**
- 学校給食の確保
 - ・当面、簡易給食等に対応しながら被災した調理場の応急復旧等を進め、可能な学校から給食再開。
 - 宇城市：9/7～通常給食開始、八代市：9/24予定(一部10/5予定)、
 - 氷川町：10/1予定
- 地震の影響で在籍校に通学できない小中高生のための学習（自習）スペースを近隣の県立高校に設置。

【児童生徒・教職員の「心のケア」】

- 被害が大きい地域やニーズが高い地域・学校に重点的にSC等の派遣を実施中。併せて、心のケアが必要な児童生徒の把握を進めている。
- 日本学校心理士会熊本支部と県教委との共催により、子どもとのかかわり方、見守りに関する保護者及び教職員等向けオンライン研修会を実施（8/29）。

【教育施設の復旧】

- 学校及び社会教育施設の復旧に向け、事業計画書作成等に着手。

【教育設備等の復旧】

- 産業教育設備、ICT機器、教材等の損壊・動作不良に対し、修理・買換え等に着手。

【文化財の復旧】

- 未指定文化財等の被害状況把握及び保護のため文化財レスキューを（独）文化財防災センター等と連携し、9月3日から本格的に開始。
 - ・国指定名勝「松浜軒」の解体に併せて、美術工芸品の文化財レスキューを実施中。
 - ・レスキュー要請のあった未指定文化財1件5点を救出し、県有施設で保管中。
- 被災した歴史的建造物・土木構造物の被害状況の把握および保護のための文化財ドクター事業の発動について文化庁と調整中。
- 被災文化財の復旧及び被災市町村との支援を円滑に進めるため文化財復旧チームを設置。
 - ・宇城市、八代市、氷川町を中心とした文化財被害状況について県による確認作業を実施中。
- 被災文化財の支援内容の充実について文化庁に個別要望実施（9/17）**

現在の対応

被災地の警戒・警ら

- 発災直後**から、熊本県警察の八代署、宇城署、御船署等が連携して**警戒・警ら**を実施
- 特別自動車警ら部隊及び特別警備部隊（機動隊）が被災地の**警戒・警ら**を実施



特別自動車警ら部隊による警戒・警ら

防犯カメラの設置

- 被災地における犯罪抑止を目的として、避難所や避難者の多い地域の街頭等に**防犯カメラ約950台**を順次設置中



被災地への防犯カメラの設置

被災者への支援

- 被災者支援部隊が、
 - ・**避難所**における**相談対応**、**防犯指導**
 - ・**車中泊者**への**声かけ**、**ペットボトル飲料水**や「**熱中症対策**」「**ホテル避難案内**」等各種**チラシ**の配布
- 市町村役場に依頼し、**悪質な訪問業者に関する注意喚起ポスター**を掲示



被災者支援部隊による相談対応

県外応援部隊及び関係機関と連携して、警戒・警ら等の警察活動を引き続き実施

現在の対応

交通対策

○広域緊急援助隊（交通部隊）が、被災地において**交通整理**や**交通指導**を実施

※同部隊は派遣終了

○九州自動車道全線の交通規制を解除

○信号機の滅灯が解消



広域緊急援助隊による交通規制

検挙対策

○特別機動捜査部隊及び県警の特別捜査隊が被災地において**犯罪捜査**、**よう撃捜査**等を実施



特別機動捜査部隊による捜査活動

情報発信

○警察庁HP、X（旧Twitter）等において、**活動状況**や**防犯情報**を発信

○以下**QRコード**から確認可能



警察庁X（旧Twitter）のQRコード



熊本県警察本部犯罪抑止対策室X（旧Twitter）のQRコード



警察庁X（旧Twitter）による発信

救出・救助活動

○熊本県警察と広域緊急援助隊が一丸となり、警察犬を活用するなどして、被災地における**救出・救助活動**を実施

○ヘリコプターによる被災状況等の情報収集を実施

○**67人を救助**



熊本県警察と広域緊急援助隊による救出活動

令和 8 年熊本地震における初動・応急対応 に係る検証の方向性について

**令和 8 年 9 月 18 日（金）
知事公室危機管理防災局防災推進課**

令和8年熊本地震検証実施（案）

1. 検証の目的

- 7月28日に発生した令和8年熊本地震では、人的被害、住家被害をはじめ甚大な被害が発生しており、本災害に係る情報を整理・蓄積し、教訓とともに後世に伝承することが必要。
- また、本県、市町村及び関係機関における本災害の初動・応急対応に係る検証を実施し、本県の防災体制の強化充実を図るとともに、検証結果を発信し、全国の自治体の災害対応力向上にも貢献する。

2. 基本方針

- ① 令和8年熊本地震への初動・応急対応（概ね2か月）に関する検証
- ② 平成28年熊本地震における検証方法を基に実施
- ③ 専門会議等は開催せず、国、県、市町村、関係機関、県防災会議委員への調査・ヒアリング及び県民アンケートを実施

重点ポイント

- ✓ 平成28年熊本地震等、過去の災害の教訓が生かされた点等も検証
- ✓ 令和8年熊本地震で発生した新たな課題への対応に関する検証

3. 検証内容

「2. 基本方針」に基づき、以下①～⑤に係る検証を実施

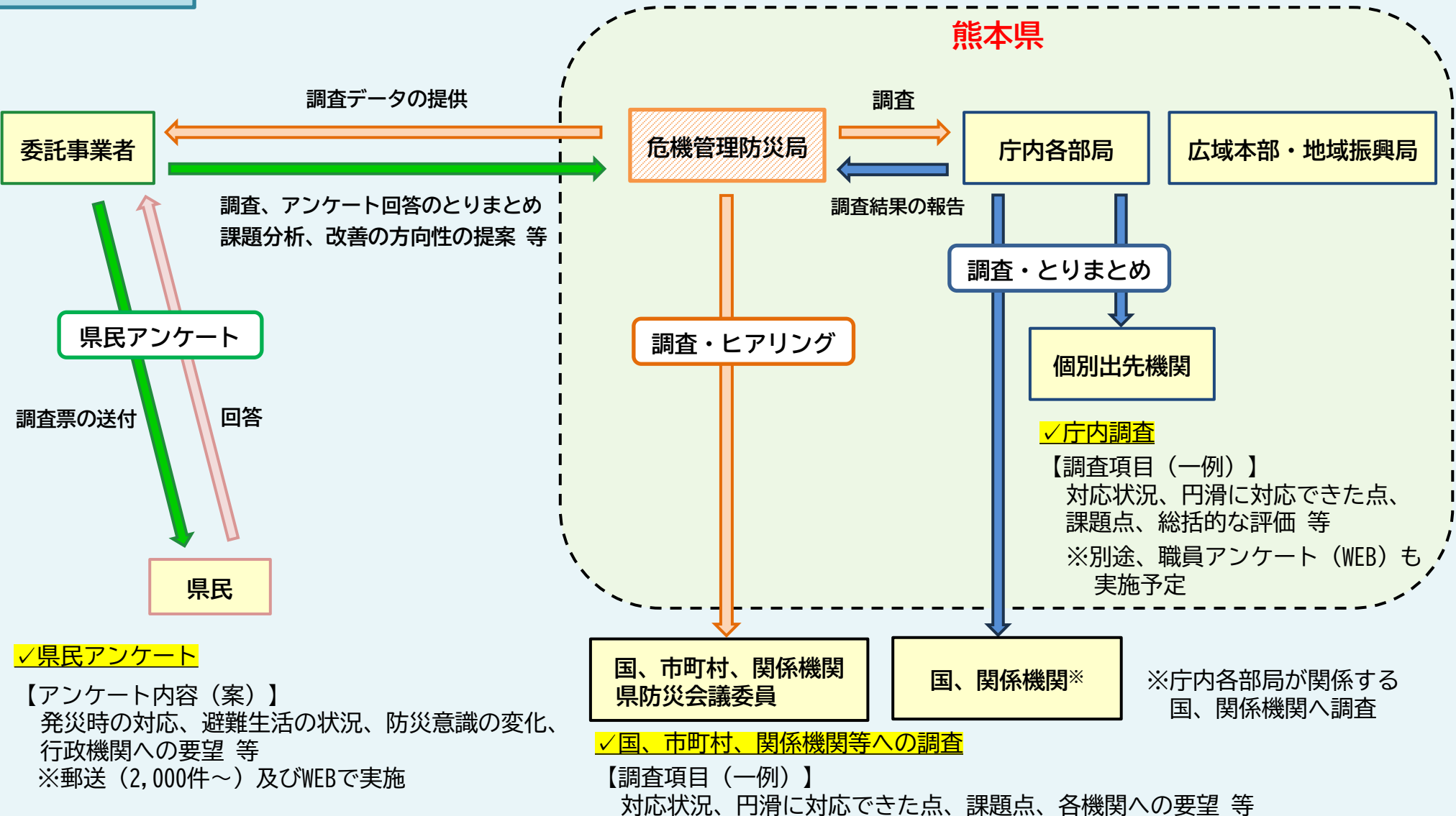
- ① 各機関における対応の状況
- ② 円滑に対応できた点
- ③ 課題となった点
- ④ 課題に対する改善の方向性
- ⑤ 県民アンケートに基づく課題等の分析

検証結果の活用

- ✓ 県、市町村における防災体制の見直し強化や熊本県地域防災計画への反映等
- ✓ 地震をはじめとする災害対策の参考として、全国の自治体等へ発信

令和8年熊本地震検証実施（案）

検証イメージ



令和8年熊本地震検証項目（案）

主な項目

		令和8年熊本地震	【参考】 平成28年熊本地震（初動・応急対応編）
第1章	章題	令和8年熊本地震の概要	熊本を襲った2度の激震
	第1節	令和8年熊本地震の発生状況、特徴	熊本地震の概要
	第2節	令和8年熊本地震による被害	熊本地震による被害
第2章	章題	課題及び改善の方向性	課題及び改善の方向性
	第1節	初動対応① （救助活動、医療救護（病院間搬送など）、ライフライン確保（電気・水・通信）、市町村へのLO派遣及び県災害対策本部への職員派遣（災害対応経験者派遣含む））	初動対応（救助活動、医療救護等）
	第2節	初動対応②（政府非常災害現地対策本部等との連携）	
	第3節	被災者への生活支援①＜避難所関係＞ （避難所運営、避難所環境改善（TKB48など）、熱中症対策、ホテル避難、物資の手配・調達・輸送（物資の備蓄を含む）、要配慮者への対応など）	被災者の生活の支援
	第4節	被災者への生活支援②＜避難所関係以外＞ （被災者の把握、避難所以外の避難者への対応（車中泊、軒先避難含む）、入浴支援、ブルーシート展開、ボランティア等による支援、学校の再開、警察による被災地における警戒・警らなど）	
	第5節	応援職員等の派遣と他都道府県等からの応援職員の受入（対口支援など）	国、市町村、他都道府県と連携した取組
	第6節	自助・共助による対応（自主防災組織、消防団活動を含む）	自助・共助による対応
	第7節	被災者のすまいの確保 （住家被害認定調査、罹災証明書の交付、応急仮設住宅の供与（建設型応急住宅の自宅敷地内設置を含む）、災害廃棄物の処理、公費解体など）	被災者のすまいの確保
	第8節	公共土木施設等（道路、港湾、上下水道、医療・福祉施設、文教施設、文化財など）の復旧対策（井戸の復旧支援を含む）	施設・設備等の耐災性と復旧対策、業務継続・再開対策
	第9節	産業等における業務継続・再開対策（観光事業者等への支援を含む）	
	第10節	災害対応を行うための庁内体制（BCP・受援、備蓄、予算措置、国の支援パッケージなど）	災害対応を行うための庁内体制
第3章	章題	復旧・復興に向けた歩み・取組	復旧・復興に向けた歩み・取組
	第1節	復旧・復興に向けた歩み・取組	復旧・復興に向けた歩み・取組

令和8年熊本地震検証スケジュール（案）

	9月	10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月	5月
	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬		
検証方針案策定	●																				
庁内、国、市町村等への調査		●																			
とりまとめ・調整								●													
県民アンケート									●			●									
									実施			集計・分析									
検証報告書 最終案とりまとめ														●							
県防災会議委員への 意見聴取 地域防災計画の変更									●											●	●
									意見聴取											地域防災計画の変更 防災会議	